

項 目	内 容
1. 商品名	年金定期プラス1
2. 販売対象	当金庫で厚生年金・国民年金・共済年金等の公的年金をお受け取りになっているお客様、新規に当金庫でお受け取りになるお客様、および当金庫に年金受け取りをご予約されたお客様に限定させていただきます。 *年金保険等の私的年金及び企業年金は対象外です。
3. 期間	1年（自動継続・利払い方式）
4. 預入（受入）方法 （1）お預け入れ方法 （2）お預け入れ金額 （3）お預け入れ単位	年金振込指定預金口座のある店舗に限定し、定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 1口1,000円以上、お一人につき総額100万円以内 1円単位
5. 払戻（支払）方法	満期日以後に元金を一括してお支払いします。
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払方法 （3）計算方法 （4）課税方法 （5）金利情報の入手方法	当金庫で公的年金をお受け取りになっているお客様、および、新規に当金庫でお受け取りになるお客様は、お預け入れ時の当金庫店頭に表示する自由金利型定期預金(M型)1年もの300万円未満利率に0.5%を加えた利率を、年金受け取りをご予約されたお客様は、0.2%を加えた利率をそれぞれ満期日まで適用します。 満期日以後に元金とともに一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税されます。 金利については窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	ありません。
8. 付加できる特約事項	少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客様は、マル優のお取扱いができます。
9. 重要事項について	この預金は預金保険の対象となります。（1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。） この預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合は、お預け入れ日から中途解約日までの期間に応じた次の利率により計算した利息とともにお支払いします。 ただし、預入日の6ヵ月後の応当日以後に解約する場合、適用する利率は預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日時点の自由金利型定期預金(M型)の店頭表示利率×90%（小数点第3位以下切り捨て）を上回らないものとします。 A. 6ヵ月未満：解約日における普通預金の利率 B. 6ヵ月以上1年未満：約定利率×50%
10. その他参考事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金の証書は、譲渡または質入れすることができません。

11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
-----------------------	---